



森と日本人のこころ

— 自然と人間の共生の場、鎮守の森の再生へ

上田 正昭

Interview with Masaaki Ueda

歴史学者、京都大学名誉教授



環境と人権は不可分の課題



2010年は、生物多様性条約第10回締約国会議が名古屋で開催され、生物多様性というそれまで耳慣れなかった言葉が、ようやく一般にも知られるようになった年である。さかのぼって、1997年の12月、第3回気候変動枠組条約締約国会議においては先進国に温室効果ガス排出削減目標を課す「京都議定書」が採択されている。この2つの条約は、ブラジルのリオデジャネイロで1992年に開催された国連環境開発会議で同時に採択されたもので、いわば双子

の条約であった。加えて2011年が国連の定める「国際森林年」であるということも想起される。地球規模での課題が山積する中で、今改めて自然と人間との共生が世界的に問われている。

20世紀の前半、我々人類は2つの世界大戦を引き起こし、地球規模での戦争を繰り返した。世紀の後半には民族間の対立が顕著になり、宗教をめぐる紛争は今も続いている。このように、

20世紀は戦争の世紀だったのと同じに、科学技術の高度化に反比例して地球の汚染や温暖化が進み、地球の自然環境自体が危機に至った時代であった。

一方、1994年12月の第49回国連総会では「人権教育のための国連10年」が採択され、行動計画の中で初めて「人権文化」(Culture of Human Rights)という言葉が使われた。いのちの尊厳を自覚し、人間が人間らしく自然と調和して幸せな暮らしを営んでいく、その行動と実りが人権文化である。人間は自分の力だけで生きているわけではない。日々の暮らしの中で、家族や周囲の人々との交わりがあり、同時に、人間は自然の中で生かされている存在である。

これらを総合的に捉える時、私には環境と人権の問題は不可分であると思われる。現今の社会情勢を見ていても、現代は人のいのちが非常に軽んじられている時代だと言える。20世紀は地球の汚染が進み環境が破壊された世紀であると同時に、人権がもつとも侵害された世紀でもあった。だからこそ私は、21世紀は人権文化が本当の意味で輝く世紀になってほしいと切に願う。

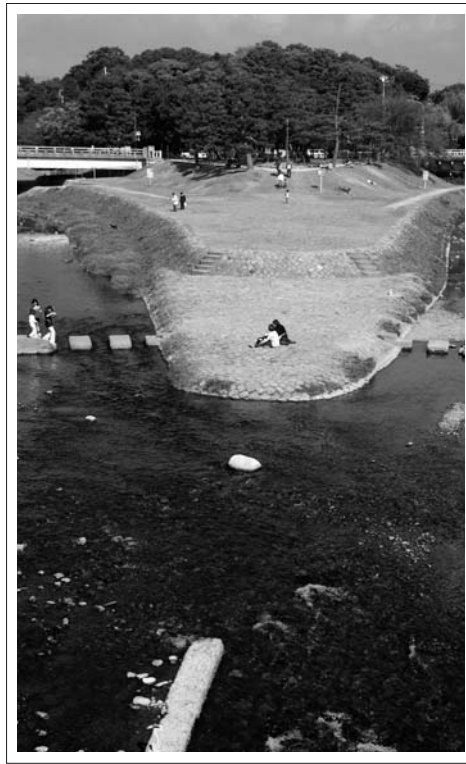
日本文化の基層につながる 鎮守の森



自然との共生の観点から、私が注目するのが、日本の歴史と文化の基層につながって存続してきた鎮守の森のありようである。日本人にとって親しみ深くかつ神聖なる森は、それに対する畏れと慎みのこころとともに、歴史の中で守り生かされてきたのである。

「森林」という言葉があるように、一般に森と林は同義のものか大小の差として理解されがちだが、厳密に言うとは異なる。英語で言うとは森は forest で、林は wood。日本の大和言葉でも、モリというのは自然のままのもので、ハヤシというのは自然に人工が加わったものである。

これですぐに思い起こされるのは、里山の雑木林などだが、これは地域の人たちが手を加えて育て、また薪などの燃料や木材ほかの林産物を得て活用してきたところ。したがって、鎮守の森の中にも自然のままのものと人間の手が加わったものの両者がある。歴史的に古い形の神社では、山の奥に奥宮があって里山には里宮がある。



奥宮はまさに、自然の森であり、里宮の方は人の手が加わった樹林である。

モリとハヤシという言葉が文献の上でたどれば、古くは、天平5(733)年にまとめられた『出雲国風土記』の中に、「母理郷」と「拜志郷」という記述がある。ここでは、モリの村とハヤシの村とが分けられている。また、『万葉集』(巻第九)には、「山科の石田の社に」という歌がある。「社」はすなわち木々が茂った場所のことで、『万葉集』の時代では、社はすなわちモリと受けとめられていた。現代

では神社というと、本殿があり拝殿があるという建物を連想するが、古くにはそういう建物はなく、神奈備という神が鎮まる神体山があった。例えば奈良県桜井市には大神神社があるが、その後方の三輪山が神の鎮まる山であり、現在も大神神社には本殿はない。こうした山は、御諸山とも言われる。『万葉集』(巻第十三)の中に「三諸は人の守る山」という歌もあるが、このような山は、自然であつても人々が守ってきたものであることが知られる。

また、『出雲国風土記』の中で、秋鹿郡の女心高野の条には、「上の頭に樹林在り、此則ち神社なり」とある。北側に樹林があつて、その樹林そのものが神社であるという意味である。

このように、大和言葉ではモリとハヤシについては、古くからかなり明確に区別されていたが、その後は日常の暮らしの中では混用して使われてきている。いずれにしても、山や森や林には神が鎮まるのだという信仰が古くからあつたことがわかる。森はすなわち神の宿る聖なる山であり、神の宿る聖なる樹林であると信じられて

きた。だから、鎮守の森の樹木をみだりに切ってはならない。そういった、神が鎮まる自然に対する畏怖と慎みの中で、鎮守の森は日本の各地で残されてきたのである。

鎮守の森の危機から 社叢学の提唱へ



歴史的にも日本人の生活文化に密接につながっていた鎮守の森であったが、この森は近代になってから、2度も大きな危機に見舞われた。

一番目は、明治34(1901)年から始まる明治政府の強引な神社の統廃合である(通説は明治39年からだが、実際の動きはそれ以前から)。これは当時の内務省によって促進された。それに対して、明治42(1909)年に敢然と反対の声を上げたのが、和歌山県の田辺に住する南方熊楠だった。

南方は世界に誇るべき粘菌研究の生物学者であり民俗学者でもある。彼は明治45(1912)年の『日本及日本人』という総合雑誌の4月号から6月号に、3回にわたって神社合併反対の意見を書いたが、そこには自分がなぜ神社合併に反対するのかという、いくつかの理由を列挙している。

例えば、神社の鎮守の森は貴重な動植物が生きている聖域であり、またその地に残される伝説などの民俗学的な遺産も森が失われると消えてしまうと論じている。それに加え、次に示す理由は、現代の視点から見ても非常に深い感銘を与える。彼は、「合祀は人民の融和を妨げ、自治機関の運用を阻害する」と指摘するのである。古い神社や鎮守の森は、人間相互の寄り合いと自治の場であつたとどまらず、自然と人間の共生の場でもあつたことを、明治末年の



時期に見抜いていたことは、まさに南方の卓見と言うべきだろう。古代の場合、「逃散」という言葉があるように、政府や荘園領主などの権力の圧迫が強まると人々は郷里を捨てて逃げ去ることも多くあつた。ところが14世紀の南北朝時代以降になると、人々はその地に留まり団結して闘うようになる。こうして、いわゆる荘園のしくみの枠をこえた「惣村」が誕生する。その意味で、郷土愛というものが育つたのがこの時代である。この時、村や地域の結合の場所として、鎮守の森が大きな意味を持つようになっていった。

鎮守の森は寄り合いの場所であり、村の長を中心にして自治をし、神の前で村の掟なども定めた。森の手入れは村の間で行うのが原則。林産物の活用や森を育て守るための取り決めなども、ここから生まれてきた。また、同時にそこは芸能の場所でもあつた。猿楽が演じられたり、相撲がとられたりと、現代風に言うところ、村人たちの娯楽やコミュニケーションの場所にもなっていた。このような意味でも、鎮守の森は、日本文化の基層を形づくり、それ故に守り生かされてきたのである。

結局、明治の神社合併には次第に反対意見が高まり、大正7(1918)年に神社合併無益の決議が衆議院でなされるに至った。しかし、神社合併以前は全国に約19万の神社があつたのが、大正6(1917)年の統計では11万にまで激減するという結果となった。

第二の危機は、戦後からバブルの時代にかけての時期、全国的に土地開発が進められ、各地の村にも工場などが建設されていく中で、鎮守の森がその用地の対象とされたことなどによる。鎮守の森を削って工場や廃棄物処理場ができたことなどによる。道路が森の中を通ったりした。また、都市を中心にバブル経済が展開したが、それとは逆に農村・山村・漁村の人口が減っていき、鎮守の森を維持することができなくなったところも生まれてきた。

このような地域共同体の衰退にともない、存続の危機にさらされている鎮守の森は今も少なくなはない。

私たちが、2002年の5月に、歴史学、民俗学のほか、地理学、植物学、動物学、建築学、都市計画学などのさまざまな専門分野の人々に呼びかけて、京都下鴨神社の糺の森に集まり、「社叢学会」を結成したのも、そういう状況に対して深刻な危惧の念を感じたからである。

この学会は、日本文化の基層にあつた鎮守の森をはじめとする聖なる樹林を学際的に調査・研究し、その保存と活用をはかることを目的としている。つまり、鎮守の森の意味を現代に再発見しようとするものである。その際、学会名を「社叢」としたのは、調査・研究対象とするのは、神社の森だけではなく、寺院の森から、沖繩の聖なる森ウタキ（御嶽）などを含めるため、さらにはアジアから世界につながる、より広い視野からこの問題を追究していきたいと考えたからである。

聖なる場所であり、人々が集まる場所として、鎮守の森（＝社叢）を捉え直していくことがこれからの時代にとつても非常に価値を持つものであると私たちは考えている。この森は人間が生かし、人間が参加して生まれたもので、いわば自然と神と人との接点である。鎮守の森は、人間と自然との共生を象徴する存在だと言えるからである。

森の再生から コミュニティの再生へ



「鎮守」という言葉は、中国の古典に古くから出ており、3世紀後



半の『三国志』の「魏書（魏志）」には「鎮守之重臣」とある。また、5世紀の北魏の時代になると、軍隊の駐屯地を「鎮」と呼び、8世紀頃の唐の時代では、軍政区を「鎮」と呼んでいる。日本でも、8世紀に坂上田村麻呂が赴いたのが陸奥国の鎮守府。近代でも、海軍の呉鎮守府あるいは舞鶴鎮守府などのように、長く軍隊用語として使われてきた。

その一方で、各神社の産土神うぶすまのかみを祭っている森のことを鎮守の森と呼ぶことも古くからあつた。私を知る中で一番古い例は平安時代のもの。編年体の歴史書『本朝世紀』の天慶2（939）年正月十九日の条に「鎮守正二位勳三等大物忌明神」とあり、それ以後「鎮守の神」という表現は文献などにさかんに出てくる。

日本人の間に「鎮守の神さま」という言葉が広がったのは、文部省唱歌「村まつり」の歌詞、「村の鎮守の神さまの 今日 はめでたい おまつり日」からであろう。以降、「村の鎮守」という言葉が一般化し、「鎮守」は氏神や産土神を指すようになった。今ではこちらの意味合いの方が強くなっている。

地域によっては現在においても、こうした祭祀が、そこに住む人々のつながりの原点となっている。阪神・淡路大震災の復興の過程でも、神戸の長田地区の長老たちが、自分たちには祭祀を通じて培ってきた地域共同体があつて、そのつながりがたいへん役に立っていると話していたのが印象に残っている。こうしたことから神社の祭祀がコミュニティのエネルギーを結集する場になっていることを再確認できる。

人と人とのつながりが希薄化していると言われる現在、鎮守の森の神を中心にした祭祀に具現化する、こうした寄り合いの精神を見直すべきではないか。祭りや芸能、人々のコミュニケーションの場、そして神と人とがふれあう場所、それが鎮守の森であつたというこ

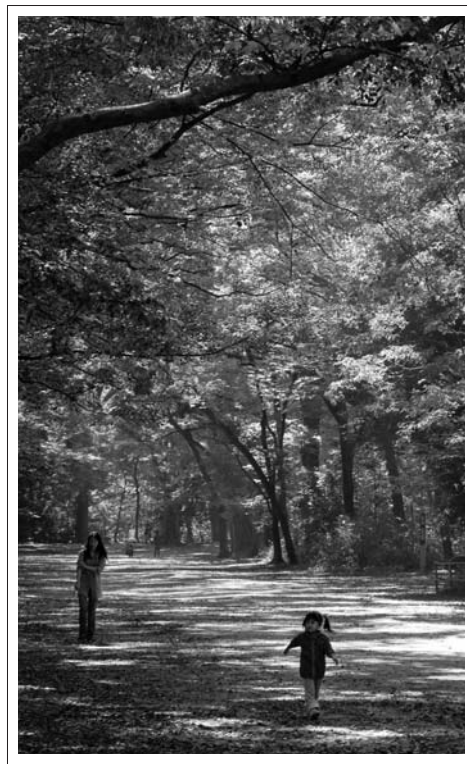
と。鎮守の森を媒介にしたコミュニティの再発見や、鎮守の祭りを中心にしたコミュニティのよみがえりを考えることは、今後ますます重要なテーマになっていくと思われる。

人権と環境とが別々の問題ではないということがここにも現れている。人間のいのちの安全は、自然の保全なくしてはあり得ない。自然との共生の中での人間のあり方が十分に認識される必要がある。

自然との調和を 求めてきた日本人

鎮守の森の再生を考えると、2つの大切な事例がある。東京の明治神宮は大正9（1920）年に生まれたもので、森もその時につくられた。今日まで90年が過ぎ、大木が茂っている。これは近代日本が新たにつくり出した鎮守の森である。もう一方は、京都の糺の森。元々は150万坪の広さがあったと伝えられている。今はかなり小さくなっているが、それでもまだ東京ドーム3つくらいの面積は残されている。それは、昭和に入ってから保存運動の成果でもある。糺の森には今も小川が流れていて、初夏にはホテルも舞う。近年でも、それに合わせて蛍火茶会が開かれるなど、この森は四季折々の日常の中で、市民に潤いを与える場となっている。

鎮守の森の多くは、昔から聖なる水が湧き出る場所でもある。植物も動物もそこに生きる。我々はこうした自然を意識的に生み出していくべきではないか。保存というのは放置ではない。保存はそれ



を活かすために人が守っていくことである。それも、今ある森を守ろうというだけではなく、本来の森の姿に復元していくべきだと考える。鎮守の森を再生するために、池や井、泉、小川など水の環境も整備し、腐葉土をつくり、動植物の生きる場をつくり、よりよい森を守り育てるような働きかけが必要とされている。

漁民の方が「森は海の恋人」という言葉を言う。山から植物プランクトンが運ばれてきて、それが魚や貝の餌になり、海藻も育つ。昔から「森が枯れると海が荒れる」というが、漁民はそうしたことを直感的に知っていたのである。

山、森、川、海までのつながりの中で、自然と人間との共生を捉え直してみることで環境問題の実相が見えてくる。

著名な物理学者であった寺田寅彦先生は、昭和10（1935）年12月の死去の少し前に「日本人の自然観」という論文を書いている。私は学生時代にこれを読んで非常に感銘を受けた。寺田先生は、その中で、ヨーロッパの科学は自然と対決し自然を克服して発展してきたが、日本の科学は自然に順応し自然と調和することの経験の蓄積を前提に発展してきたと書いておられる。私が社叢学を提唱した背景には、日本人の、自然に順応し調和する智慧を再評価すべきだとの思いがある。

さらに、日本人の神の観念は「万有生命信仰」に基づくとは考えている。それは、あらゆるものに生命があるという信仰だが、これは決して多神教ではない。言い換えるならば、あらゆるものに神を認める、汎神教である。同じように、比叡山延暦寺を開いた最澄も、「山川草木悉有仏性」と言っている。これも、あらゆるものに仏性を

認めていくということ。そして、神と仏は共存する。ご先祖さまは神さまでもあるし仏さまでもある。だから一軒の家の中に神棚と仏壇がある。これは、日本人の主体性のなさを表すという言い方もされるが、その本質は、対決よりも調和を求めるありようを物語る。自らもつ調和性に自覚的になることで、それは改めてこれからの時代に役立つ智慧となるに違いないと思われる。

自然と人間の共生と 日本からの発信



ケニアの元環境副大臣でありノーベル平和賞受賞者であるワングリ・マータイさんは、「もつたいたい」という日本の言葉が、消費削減(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)、修理(リペア)の4Rを表していると語り、これを環境保護の合言葉にしようと提唱されている。ところが、マータイさんに改めて取り上げられるまでは、このすばらしい言葉も、どちらかと言えば日本人の間では忘れられていたものだった。

この日本語がいつ頃から使われたのかを調べてみると、鎌倉時代の『宇治拾遺物語』の中に「もつたいたい」とある。驚いたことに、『太平記』には、例えば若武者が死んでいくことに対して、「いのちのもつたいなさよ」というように書いてある。ものを無駄遣いするのを「もつたいたい」と言うだけでなく、いのちがもつたいたいという言葉が使われていることは注目に値するだろう。

もうひとつ「おかげさま」という言葉も現代ではあまり使われなくなっている。昔は「お元氣ですな」というと、「おかげさまで」と応えたものだ。もちろん、両親のおかげ、世間のおかげ、友人のおかげなどもあるけれど、そこには神仏のおかげ、自然のおかげも含まれていた。この「おかげ」という言葉も、さかのぼると奈良時代から使用例がある。また、伊勢神宮に参るのを「おかげまいり」と言うが、

これは20年ごとの遷宮の翌年が「おかげ年」で、この時に参るとさらなる神さまのおかげがいただけるという信仰に基づく。こういう日本語は、まさに自然と人間の共生を象徴している言葉ではないか。

延長5(927)年に完成した『延喜式』の巻八には神さまに奏上した祝詞(のりと)が載っている。その「延喜式祝詞」の古い祝詞には、後代のものとは全く異なり、神さまに対する願い事が一切書かれていない。あるのはただ感謝の言葉だけである。これはまさに「おかげ」信仰の反映と言ってよい。日本に古くからあったこうした人と自然との関係性、その原点に立ち返って人間と自然との共生を改めて考えていく必要があるだろう。

社叢学を提唱してから9年目。課題も多いが手応えも大きい。社叢インストラクターの養成に努め、会員による定点観測なども含めて地道な研究が進められているところである。鎮守の森や里山など、人の暮らしの近くにあつて、人の手が加わつて存在する森や木の再生と活用は、世界的な観点からも今後いつそう研究が進められていくべきもの。社叢学会でも、近年はアフリカや東南アジアの研究例なども加わり新たな広がりを見せ始めている。

本稿は、上田正昭氏へのインタビューに基づいて、編集室にて構成したものです

CEL

上田正昭 (うへだ まさあき)

歴史学者、京都大学名誉教授、社叢学会理事長、(財)世界人権問題研究センター理事長。1957年兵庫県生まれ。京都大学文学部史学科卒業。専門は古代史、神話学。京都大学教授、大阪女子大学学長を経て、アジア史学会会長などを務める。『日本神話』(岩波書店)で毎日出版文化賞、『古代伝承史の研究』(塙書房)で江馬賞受賞のほか、大阪文化賞、福岡アジア文化賞、南方熊楠賞などを受賞。著書は、『日本神話』、『東アジアのなかの日本』、『日本人、魂の起源』、『鎮守の森は甦る―社叢学事始』ほか多数。